

次期がん対策推進計画（骨子案）に係る主な意見 【医療支援部会（H24.10.9開催）】

3 がん医療の充実

- がん診療連携拠点病院等のあり方について、各拠点病院等で構成するがん診療ネットワーク協議会を中心として、各2次医療圏域におけるがん診療のあり方を整理する必要がある。
特に、格差の生じている県西部地域や中山間地域、隠岐地域におけるがん医療提供体制について、重点的にどのように対応していくのか、数値目標の設定も含めて検討する必要がある。
- 手術療法に係る医療従事者の育成に関し、「外科医の育成」となっているが、がんは様々な診療科において発生するものであることから、「外科系医師の育成」とすべきである。
- 医療従事者の育成に係る数値目標の設定について、従来から放射線療法、化学療法、手術療法に係る医師等の医療従事者の育成を行うこととされている。これはこれで大切であるが、例えば、現時点で、各病院での手術の待ち時間を把握し、それが解消されれば一定程度の医療提供体制が整ったことになると思う。また、西部からの受入患者数を把握し、その数が減れば西部地域での医療提供体制が整ったことになると思う。そういった数値目標も検討してみてはどうか。

4 緩和ケアの推進

- 在宅を含めた総合的な緩和ケアのあり方を検討するのは必要であり、引き続き各2次医療圏域ごとの検討は必要であるが、県全体で、どうやって具体的に在宅を進めていくかをきちんと示すべきである。（具体的施策、方向性の記載が必要）
- 緩和ケアの普及啓発について、講演会等による普及啓発も必要であるが、患者のための療養手帳（患者必携）の作成が重要であると考えている。

6 がん登録の推進と活用

- がん登録については、今後はその情報をいかに活用していくかが大事。タイトルの「がん登録の推進」を「がん登録の推進と活用」にすべき。

8 がんに関する教育・研究の推進

- 子どもに対するがん教育は、非常に重要である。教育委員会との連携はもちろんであるが、教育学部との連携をし、子どもに対しどのように教育すべきかについても議論すべき。
- 子どもだけでなく、その親に対しても教育していく必要があるのではないか。
- こどもへの教育については、親との関係もあることから、教育方法についても心理面にも配慮した方法を検討する必要があると思う。（「がんを正しく知る」というところから始める など）